

記録と記憶の比較から

——朝鮮安眠島における植民という日常

鈴木文子

〔抄録〕

一九二七年、九州財閥によって購入された朝鮮半島安眠島における日本人と朝鮮人との関係を、日本人による自伝などの記録と、住民へのインタビュー資料を比較しつつ考察する。文献資料のみでは読み取ることの難しい植民地の日常性を明らかにする。また、口述資料をもとにした歴史研究が近年盛んであるが、人類的フ

ールドワークを通して収集される口述資料の問題点やその特徴についても検討する。

キーワード 植民地研究、口述資料、朝鮮、日常性

一 はじめに

従軍慰安婦問題、強制連行に端をはし「自虐的」歴史観としてこれまでの植民地研究を批判する論調があらわれて久しい。また、戦後朝鮮、満州からの引き揚げ者が多くの体験記を残しているが、歴史観論争をうけてか二〇〇〇年頃から新たな出版物もめにつく¹⁾。それらは、総督府に勤務していたなど当時の「体験者」ということで関心をひくが、その内容は、新聞記事や他者の著作に自らの記憶を同化させたり、期待していたような実証的証言ではない。しかし、それらに共通した

論調は、「日本人はみな悪者ではない」あるいは、「差別的な態度をした人ばかりではない」といった植民地支配を「性善説」、「性悪説」的道徳論として語る点や、「研究者による机上の学問」対「現実を知る庶民」といった二項対立で後者を正当化する傾向にある。このような状況は、梶村秀樹の論文をみると新しい歴史教科書問題以前から、かなり長い歴史をもつていて、時を経て再燃したにすぎないことがわかる。梶村は、もと在朝日本人の地主一族と対面し、朝鮮人が白米を食べないのは、収奪のためではなく、雑穀好きのためという自己の経験を誇示する女性に対し、研究によるデータを全く無視する態

度と怒りをあらわにしている。しかし、「自虐史観」といった発想とも繋がる、これらの語りが生み出される遠因については、これまでそれほど深く探求されたことはない。また、在朝日本人社会と現地の朝鮮人との関係に関心をおいた実証的研究も少ない。崔吉城編（一九九二）上、下巻とその一部を日本語訳した同（一九九四）が、人類学的なかでは萌芽的業績と思われる。ただし、これらは植民地時代における文化変容に焦点があり、特に、韓国語版（下巻）には七〇―二一三頁にわたる韓国人側の日本時代に対するインタビュー資料が付されているが、崔吉城（二〇〇二）で若干ふれられているのみで本格的分析はされていない。^②

本稿では、植民地下における日本人と朝鮮人の関係、朝鮮住民の日本観、直接的支配者としての日本人をどのように記憶しているかを、一九二七年以来、日本の麻生商店によってその約七割の土地を所有されていた忠西南道瑞山郡（現在は泰安郡）安眠島を事例に、人類学的フィールドワークを通して得た多声的言説といくつかの日本人による記録を比較し考察する。安眠島に関しては、現地の邑誌および現場の責任者であった林省三によって書かれた著作と麻生家の資料にその記述が見られる。^③ 植民者と被植民者の事実認識の共通性やずれをあきらかにするとともに、植民地下朝鮮における民衆にとっての日常がどのようなものであったかを検討するものである。

二 安眠島と麻生商店

1. 安眠島購入の経緯

安眠島は、泰安半島南端に位置する総面積九千町歩の島である。九州の財閥である麻生商店は、昭和二（一九二七）年に、朝鮮総督府によって払い下げとなった安眠島の国有林を購入する。

耕地面積二千町歩、林地面積七千町歩。島のほとんどは地元で「直松（직송）」と呼ばれた直材の赤松で覆われていた。高麗時代から王室用船舶資材の産地として記され、その後何度か荒廃の危機にあったが、李朝一代中宗時代に国家の保有林（黄腸封山）となっている。景福宮の修繕にも使用され、李朝実録にも一九世紀まで良木の産地として度々登場している。^④ 一九二三年の統計で国有林の伐採量は、全体の五二・七％を占めていたが、安眠島は、総督府山林課管内の林野二九カ所中一〇番目に多く、針葉樹のみ（赤松と思われる）で七三〇五尺締、国有林の〇・三％を産出していた。^⑤ しかし、宮三面事件などのあとで、経営の難しさから当初はそれほど有望視されていた土地ではなく、総督府から購入の打診を受けた三井や住友などの財閥も尻込みしたという。最終的には東拓との一騎打ちのすえ麻生商店が落札するが、当主太吉は、中央の財閥に勝ったと大変に得意であったともいう。^⑥ 林野面積のうち、麻生商店の「安眠島林業所（通称林業所）」が所有する林は六千町歩で、麻生の所有地は島の林野の約八六％、総面積の六七％を占めていた。九州の炭鉱王であった麻生が安眠島の松山を購入した動機は、太吉の息子太郎の岳父加納久宜子爵の朝鮮進出失敗のリベン

ジに加え、当時年間四〇〇五〇万円を投じていた炭坑用の坑木を自給する目的が大きかったと思われる。⁷⁾

現在の『安眠島誌』（注3・三六五頁）では、島は麻生にほとんど捨て値で売られたとあるが、その判断は一概に正しいとはいえない。ある商社は、四〇万円以上は出せぬといった土地を麻生は八二万三千円という価格で競り落としてもいる。また、安眠島では、毎年八万尺締めを伐採出荷する計画であったが、若干時期はずれが、大正二二年の価格で計算すると住居の建築などに使用される用材で約八万円であり、薪炭材は三分の一位の値であるから、元本を取り戻すにも、それほど簡単な買い物ではないことがわかる。むしろ得をしたのは総督府であったと林省三は述べている。⁸⁾ もっとも、一九三一年に始まった満州事変や日中戦争で、安眠島の材木やそこから採取される松脂は、満州等へ送られかなりの利益を出したとされることから考えれば、麻生にとってはそれ程悪い買い物ではなかったことも確かである。

2・朝鮮における山林政策

本論にはいる前に、当時の山林政策について若干言及しておく。総督府は農地に関する土地調査事業と同様、一九〇八（明治四一）年森林法を制定し「林野調査」をおこない、私有地に関しては三年以内の地籍届けを義務づける。その間地籍届けが提出されなかった土地は国有とみなすというはなはだ乱暴な法令で、国有民有の区別をはかるのである。しかし、「更なる権利関係を調査し帰属を明確にすることが緊要となり」、一九一一年から国有林区分調査、さらに一九一七年

（二四年まで林野整理調査を行う。前者では、国有林としたなかでも軍事、学術、国土保安上重要な林野、事業として経営にたる二千町歩以上の土地、その他国有林とすると便利な場所という、「もっともな基準」の林野を「要存林」、その他を「不要存林」として区別した。

また、①地籍届けを行わずに、国有となったもの、②従来の慣習により同法施行前より占有し、引き続き禁養するもの③その他特別の縁故関係を有するため一般に開放し難き事情のあるもの、が「縁故者ある不要存林」とされた。また、後者の調査令では、林野とそれに関連した土地を測定し所有者並びに境界の査定をおこない、その所有状況を明確化させた。結果、国有で「縁故者のない林野」は、約六一八万町歩、国有で「縁故者を有する林野」が三三七万町歩、民有林が六六一万町歩とされた。とくに、縁故者のある国有林とは、なんらかの縁故者がいても民有と認められなかった地域である。⁹⁾ つまり、多くの無主公山といわれ農民たちが利用していた入会地を国有化したことになる。もともと李王朝の時代においても、林野の私有は禁じられていたが、その使用に関しては実質的には里洞住民側の裁量にまかされていた側面が強く、林野の荒廃を防ぐことを名目に行われた総督府の一連の山林政策によって、生活を困窮させていく農民も増えたとされる。¹⁰⁾ その後、林野調査に対する不服申し立ては約一一件、再審申し立ては四六二件あり、その審議の処理は一九三八年までかかっていることから、反発がいかに大きなものであったかがわかる。また、「永年自由に入山し任意に採樵し来たれる林野にしてこの慣行は之を尊重する要ありて現状の俣之を放任するは民心の安定及林政上策を得たるものに非

ず」とし、一九二七（昭和二）年二月に「朝鮮特別縁故森林譲与令」を公布しとも縁故あると認定されるものに再び「譲与」するといふ苦肉の策をとったことから、その反響の大きさが推測される。一九二八年の申請時期に、先の「縁故者ある国有林」のうち、約一一四万件、三四一万町歩が申請され、一九三四年の処分終了時には、一〇四万件、二七七万町歩の所有権がその縁故者に認められた。しかし、これらの処理は、元来国有、民有の境界が曖昧な土地を国有化し、それらを同時に日本人山林資本家Ⅱ地主に貸し付ける「造林貸付」なる制度を同時並行したことにより引き起こされた混乱の代償として取られた措置でもあった。また、この縁故者は、入会地を使用していた里洞が申請した場合には、各部落ではなく彼らが属する府面が縁故者とされ、実質的には公有林野の創出をはかることにもなる。一方再び民衆に譲与された土地を縁故者以外に貸し付けることを可能とし、結果的に日本人山林資本家へ売却することにもなったといふ¹²。

李朝時代に官有林であった安眠島は、そのまま国有となる。権によれば、「封山其の他特別の關係にありし箇所」も本来は、「要存置予定林野」の「選定標準」とされているので、安眠島も要存林となるはずであるが、一九二七年、特別縁故森林譲与令と同時期に麻生へ売却される。林省三の記録によれば、麻生が取得したのは、上述のように七千町歩の林野中、六千町歩で、のこり約六百町歩が面有林、その他が四百町歩とされている。また、土地台帳をみると一九一八年にすでに、安眠島の南部榑洞里では高橋久吉という京城の農夫が山林を購入しており、一部の初期移住の日本人が周辺の島嶼地域を含めた土地を

購入し、のちの移住者に売却している傾向がみられる。

3・林省三

先述のように、実際に林業所の一切を任されていたのは林省三という人物である。彼は戦前から、一九六四年の自叙伝『荒野の石―美しき真珠を捜す商人物語―』（甲陽書房）までに松脂採取の方法に関する研究書三冊と、自伝二冊を残している。その一冊『満州楽土の指針安眠島』（一九三四）は、当初『朝鮮社会事業』に連載されていたものを一部修正し単行本に改めたものである¹³。ただし、林は一九二七年から一九四一年までの一四年間安眠島で勤務しており、本書には後半の状況については書かれていない。『荒野の石』には、彼の生い立ちから帰国後までが描かれていて、前著とあわせてその全容を大体知る事ができる。ここではこれらをもとに、その経歴と人物像をさぐってみることにする。

林省三は京都市で一八八六（明治一九）年、警察官の子として生まれる。一一歳で「たかしまや呉服店」（現高島屋デパートの前進）に奉公にでたのち、横浜の貿易商などいくつかの職場を経て、一九一一年に朝鮮に渡っている。青年時代には洗礼をうけ、その教会の縁で荒畑寒村などが所属した「平民結社」という社会主義研究の同人会に参加し、また、教会への不信からより社会的実践活動を行っている救世軍に加入したりもする。この間、加納久宜子爵一家などとの様々な人脈が彼の朝鮮生活を始める契機ともなり、加納と姻戚関係にある麻生太吉との縁にもつながる。

救世軍の宗派拡張的運動の側面にも嫌気がさした彼は、樺太での百姓生活を決心するが、あいさつに行つたもと雇い主の福島友雄に協同事業者として彼が朝鮮で購入する土地の実質的管理を任せられる。林省三によれば、当時日韓併合条約（一九一〇年）間もない頃で、巷では「今のうちに（朝鮮に）土地を買っておけば、将来大儲けになる」とさかんに言囃されていた¹⁴。早くから両親を亡くしていた林は、財産や身寄りがなかったためか、「一旗組」といわれる初期の渡朝者同様、漠然と新天地への移民を考えていた。当初の「樺太」（サハリン）行は、移住者に対して政府による無償の土地供与があつたためである。しかし、極寒の樺太よりは多少あたたかな朝鮮へ行けることとなる福島の申し出は、渡りに船であり、林は移住先をいとも簡単に変更するのである。また、救世軍の山室軍平の義弟が慶尚南道の農務課長をしていたことから、彼を頼つてまず慶南にいき、釜山鎮で紆余曲折したのち、亀浦の向島に野石園という農場を構える。

野石園時代、林省三は「洗足団」という社会運動団体を結成して有名になる。洗足とは、「汝ら互の足を洗へ：まされりと思ふ者は先づその僕となれ」という聖書の言葉から命名されたというが、一九一九年、三・一独立運動に遭遇し、「朝鮮問題解決は内地人の覚醒にあるを信じ、「洗足団」を創立¹⁵」するとし、これまでの植民地支配の実践方法を批判する。彼は、「内地人」の朝鮮人に対する侮蔑的態度、朝鮮人を覚醒させるという横柄な態度が問題であり、内地人がまず覚醒すべきであることを主張し、各地に差別撤廃のスローガンを頒布したり、講演を開く運動体を組織したのである。

一方「吾人は、何よりも先ず大和民族として、我が国家を扶植（ママ）すべき天職を有す」とし、また、「私の様な者がせめて朝鮮に五百人もあつたら朝鮮は完全に日本のものになりますね」と述べた¹⁶。うように、植民者的なおいが皆無なわけではない。高崎宗司は、当時の朝鮮総督府警務局長丸山鶴吉の秘密経費から洗足団の運営費の援助を受けていることを指摘し、案に林が総督府と無縁の存在でないことを示唆している¹⁷。しかし、林の言動はより複雑である。確かに丸山鶴吉や斉藤実など総督府関係者とも懇意になるが、それは、彼の弁によれば、洗足運動のようなスローガンを主張すると警察に警戒されることを知っており、それをあらかじめかわす意味で自ら総督府の警務局に意見をもとめに行ったのがそもその発端であるという。また、運動を推進するため私財を投じることにも限界を感じ、丸山に寄付を申し込むことになる。林の主張は、結果的には斉藤実の文化政治の格好のシンボルとなり、相愛会といわれる日本人、朝鮮人両者が参加する融和団体にも担ぎ出されるのであるが、林は政府と朝鮮人の間に入って、朝鮮人の利益になることがしいては日本帝国の繁栄をもたらすということを強調する。国家を持ち出すことが、実質的に朝鮮人に対する差別や搾取を止めるための手段であり、彼の世相を生きたための方便であつたのか、それは今日では正確には判断できない。兎に角、社会運動に傾倒し、またキリスト教信者としての隣人愛をうたい、ウエーバー流のプロテスタント的精神というべきなのか、処世術に長けた商人の一面もみせている。彼はさらに日本が「満州国」への進出を始めた頃、自らの「統治」を指針にすべきだとして、『安眠島』を出

版するのである。島民と麻生の利益のバランスをとることで林業所経営が成功を収めてきたように、満州経営も差別的、搾取的態度では継続的關係は維持できないことを主張する。安眠島の経営を承諾するのにも、資本家との間にたつて、日頃主張する主義理想を実践してみせようとしたためだという¹⁸⁾。

三 記録と記憶のなかの林業所

1. 安眠島の生活と日本人

先にも述べたように、安眠島は全面積のほとんどが林野であり、約二割にあたる耕地に関しても国有地であったが、特に国の関心を引いていたものではないらしく、住民が自由に開墾、耕作をなしていたという。日本時代になって大正四年の地籍調査の際には、実質的な耕作者が土地の所有者となったため、八割方が五反歩以上二町歩以下の自作農となり、住民の経済力は比較的均一な土地であったという。また、周囲は鮫鱈網漁法でイシモチなどをとる漁業を営む島嶼も多く、島の周囲には牡蛎や、海苔などの水産資源も豊富であるが、同島では耕地も多いため、一九二七年当時、約一八〇〇世帯のうち、農業一二〇〇、漁業一七〇、商業一六〇、その他一七〇、無職一〇〇世帯で、住民の生業はほとんどが農業であった。人口約一万人、うち内地人が約五〇人であったという¹⁹⁾。

内地人の内訳については、同時代の数値は知ることはできないが、後述の一九三八年より林業所で職員として雇用された文P氏（一九二

二年生）の記憶によれば、麻生商店の安眠島林業所には、当時日本人従業員は四名勤務していたという。林には、O J、Y K、K M、という直属の部下がいた。多くの林業所関連の仕事をした人は彼らの名前は覚えていたが、それ以外の人の名前は出てこなかった。

内地人五〇名には、林業所の職員と家族、および安眠島普通学校に（時代によって異なるが）校長と教員が一〜三名、駐在所の所長、彼らの家族が含まれていたと思われる。安眠島では、日本人生徒が少数であり、尋常小学校は存在せず、朝鮮人子弟が通う普通学校で皆字んでいた。林も「内鮮共学主義」だとし、三人の子どもはみな島の普通学校へ通わせ、数名の他の職員の子どもも同様だったという。林はのちに、進学や就職で子どもたちが安眠島を去るまで、妻と息子一人、娘二人と同居していた。また、住民によれば、設置時期は不明であるが、五〇人とは別に解放間際まで「監視所」といわれる駐屯所が承彦里の現在の「セマウル信用金庫」のところにあり、四〇人くらいの小隊がいたという。

安眠島は、北から倉基里、正堂里、承彦里、中場里、長谷里、新野里、楼洞里、古南里の八里があり（現代は古南里のみが古南面に、他は安眠邑に所属）、黄島、看月島も安眠面所属の島だが、この二島は麻生の所有地ではない。島の中間に位置する承彦里の邑事務所の周辺に林業所以外の主たる官庁関連建物が集中していた。林業所はそこから南に数キロ下った現休養林管理事務所がある場所にあり、そのあたりを「林業所部落」と呼んだという。林省三を始め日本人はその裏の宿舎か、承彦里の中心地に居住していた。都市に住む多くの日本人は、

独自に日本人町を形成していたということはよく聞かれることだが、この都市から隔絶した離島においても現状はそれほど変わらなかつたようである(図)(写真1)。



図 安眠島

2・林省三の安眠島経営

それでは、林省三はどのように安眠島の経営をおこなっていたのであろうか。本節では、林による前述の二冊と島誌及び、筆者が二〇〇三年三月三日～四月五日までと一月二二日～二五日までの一〇日間、安眠島におけるインタビュー調査によって得た住民の記憶からその経営の状況を描いてみようと思う。

林の安眠島での仕事は大別して四つに分ける事ができる。第一は、坑木利用も含めた森林伐採事業、第二に松脂採取、そして、第三は干拓事業である。干拓事業は、堤防や貯水池の工事など一部作業は終了していたが、農地からの塩抜きには時間がかかり、解放までに農地整備までには至らなかつたようである。林(一九三四)には承彦里の

堤防が完成したところまでが記されている。しかし、現地にいくと、案内をしてくれたタクシ―運転手(一九五五年生まれ)を含め、干拓

地が日本時代のものであるということを指摘する。また、林はそれらの事業に加えて、森林保護組合、安眠島保護組合



写真1 旧林業所周辺：解放時の面影をわずかに残す松林

取り上げることにする。

（1）森林保護組合

林の説明によれば、李朝中宗の頃、島の中部以南は火田の風習のため山林が荒廃していたのを王朝が安眠島を保護地域とすることで、わずかにその森林は守られていたという。しかし、李朝末からは盗伐黙認の状態となり、「斧一挺もてば食える安眠島」といわれ、特に運搬に便利であった島の北端と南端は、林が入島する頃には裸地が目立っていたという。²⁰彼はまずこの「盗伐」の状況を改善しようと、森林

とその他いくつかの組合事業を行っている。組合活動は、以下に詳述するが、森林伐採事業と表裏一体の関係にある育林事業と連動したものである。複数の組合事業は、いずれも大差があるわけではなく、当初森林を対象として、安眠島住民の「生活保護」を目的としたものが拡大し、数種の組合に発展したという。本論では、住民との関係で重要で、山林管理と関係する森林保護組合と松脂採取について特に

保護組合という組織をつくる。住民に地面におちている枯れ木や灌木で商品価値のないものは自宅の燃料として自由に使用させ、雑木のなかでも商品となりえるものは、船で運搬可能な海岸縁にまで運ばせ、代わりに売り上げの八割を採取者に与え、二割を組合に納めさせた。そして、その二割は、本来であれば所有者である麻生商店の収益だが、林はこれを組合に寄付させ、島の共同財産として公共事業などに使用する。盗伐による罰金もこの中に入れた。育林には、細かい手入れが必要であり、枯れ木などは撤去すべきものである。麻生にとつても、組合事業は、一石二鳥であったと思われる。住民側も、実際の盗伐のリスクやそれを知って足下を見られることを考えると、雑木処理の方が有利な価格であったため喜んで協力したという。

林は、麻生商店と住民代表者である安眠面長、八里の区長との間で右のような趣旨をいれた「森林保護契約書」²¹をかわさせる。インフォーマントによれば、具体的には各里に監守と監守補を置き、盗伐などの違反者の取り締まりをおこなった。監守は里の代表、区長が務め、監守補は実質的な森林の監視役となった。各里の民家を借り上げた「山事務所」で、監守補がそこを拠点に監視をしていたようである。彼らは、各里の住人から選ばれ、普段は山林を巡回し、月に三、四回林業所によばれて会議に出席していたという。また、林業所の職員の監守補もいて、全島を巡回することもあった。

また、林は、それぞれが監視役になるとともに、山林保護の清掃の共同作業チームともなる五人組のような小班を組織した。²²その他、集落ごとに組長と呼ばれる（区長が兼務することもある）役がいて、土

木工事、伐採作業があれば、人夫を集めて作業にあたっていた。

(2) 松脂採取

一方、日中戦争の頃になると資源不足の中、国策でもある松脂採取が活発に行われた。安眠島の松脂はこれまでの輸入物に比べ良質で、買い手も殺到したという²³。第二次世界大戦の際五〇〇万キロ採取された松脂のなか、四五〇万キロが安眠島産であった。生産量の高さは、恵まれた森林という自然条件に加え、林による採取方法の研究が功を奏したという。島内だけでなく、朝鮮半島全土へ島民が指導員として派遣されたり、技術者としてスカウトされたりもした。現在松林で有名な観光地にもなっている安眠島では、「休養林公園」が作られているが、それらの松には当時の採取のあとが色濃く残っている（写真2）。



写真2 松脂採取のあと：両側に1本ずつ傷をつけ採取する

事業の様子を松脂採取の山事務所補助員をしていて、最も詳細に説明してくれた林Y氏をもとに要約すれば次のようになる。松脂採取は、里単位で「山事務所」が設けられ、作業が行われた。ただし、すべての里で行われたわけ

ではなく、倉基里、正堂里、承彦里、中場里、楼洞里にのみ事務所が設けられた。各事務所には所長、副所長、それ以外に五名ほどの職員がいた。林業所の職員とは異なる。彼らは作業計画や準備をする事務方で、実際の作業は日雇いの人夫が行った。これら全員が、各村落から雇用され、採取期間は、陽暦の四月〜六月ごろだけであるため、いずれも期間限定の臨時職員であった。ただし山事務所職員は、採取期間終了後には、他の仕事を手伝うために雇われることもあった。

採取の技術指導は、林業所から派遣される技術者たちがおこなった。松脂は、木の幹に左右対称斜めに一本ずつ「トビ」という道具で傷をつけ、傷の下の部分に缶をつるして油が溜るようにする。午後に傷をつけると翌朝缶は回収される。大木であれば一日八〇〇グラムぐらいが採取可能だった。同じ木には、なか二日おいて四日目にまた傷をつける。良木では一本あたり二〇キロ位とれたという。人夫は担当地域が決められ、木もなるべく平均化するように指定される。記憶は正確ではないが、一日あたり一〇〇か三〇〇本くらいが割り当てられ、五六時間働いた。人夫の給与は取れ高制のため個人差がある。

3. 住民の語りのなかの林業所と日帝時代

それでは、各地域で山林管理や組合、松脂事業なるものがどのように行われていたのか、それを住民がどのように捉えていたのだろうか。本節では、島で出会った一三名のうち八名のインタビュー事例をもとに考察する。二〇〇三年の調査時、当時の体験を語ってもらえるインフォーマントを捜すことが可能かは未知数であった。当初は、林業所

勤務者を捜したが、事例の文P氏以外生存者はいないといわれた。林省三のもとで、長年経理を担当していた方が文氏に会う数日前に脳卒中で倒れたという非常に残念な状況もあった。しかし、ムラごとに体験者はいないかと探すなかで、解放（一九四五年）前、ある年齢に達していた人はもれなく当時の山林の伐採、管理、松脂採取、干拓事業については記憶していることがわかった。また、解放後に生まれた人も、戦後民間へ払下げされたため「麻生の土地（마생 땅）」とあって、麻生商店の土地が多くあることを知っていた。

データは、地域ごとに年齢順にまとめた。考察で示すように、各集落の自然環境など地理的要素も林業所との関係を左右するファクターであったと考えられるためである。また、記述においては当時の状況を多声的に示すことで、語られる内容の重複や矛盾が示され、共通した日帝時代のイメージや人々の関係が浮上するため、羅列的ではあるが列挙した。しかし、一人当たり最低でも二時間のインタビューであり、紙面の関係上、若干整理している。筆者の問いは、林業所の組合事業や松脂作業について知っているか、あるいは経験したことがあるか、その詳しい状況について説明を求めた。また、当時の林業所の人々の印象や林省三への評価を各々がどう考えるか、特に、彰徳碑という林省三の功績を称える碑を島民が建てたとされるが、その真偽や評価、解放後の状況などを具体的に質問し、大項目以外は、相手の語りに任せた。重要と思われる点については、会話のなかで改めて質問をした。記述においては、大項目以外の筆者の問いは「へ」で示し、誘導的な問いによって得られた言説であるのか、自発的な発言で

あるかを区別した。筆者による注は（ ）内に挿入した。なお、年齢は本人の語り通り数え年に行っている。当時の生活の様子などに関しては、考察の部分で触れることにする。

〈事例1〉金J氏（一九一七年生） 倉基里 樹木伐採。植林日雇い労働
二〇歳（一九三六年）ごろに、日雇いでよく伐採、植林をしにいった。

組長が一五日に一回くらい清算して 給料が支給された。必要な分だけ、計算して伐採する。「日本人は恐ろしい人たちだよ（일본사람은 무서운 사람よ（笑）」。松毛虫とりにいかせたりするから。木を一本一本、棒で害虫の松毛虫をとらせた。（こんな徹底した作業までするのだというニユアンス、当時とよく似た害虫退治の話は林一九六四、三七九一三八〇頁参照）。

伐採した木は、金のある人は申請すれば購入できた。なければ盗伐もする。家を建てたり、仁川へ売るため。日本時代には、共同墓地にしか埋葬できなかったが、母親が亡くなったとき、夜中にこっそり祖先の土地へ忍び込んで埋葬した。五人組みのようなものは、聞いたことがない。罰則は本人のみ。チームで処罰されるというようなことは記憶にない。へ当時の人は、日本人をどう思っていたか？へ悪く思う理由はないよ。

〈事例2〉金H氏（一九一四年生） 正堂里 林業所監守

三〇歳の時に、麻生で職員として働いた。（ハヤシといってもピンとこなかった。）インソンセミ（林省三）が所長だった。（この人が林ですと写真を見せると）死んだはずだよ。林が直接来て職員を選んだ。利口な人

だった。(金H氏の)役割は、山を管理する仕事だった。正堂里だけを管理していたわけではない。〈管理とはどうやってするのか?〉毎日むらびとが山へ行けないように監視した。どこまでいったかあまり覚えていないが、古南里は麻生の土地があったからそこ辺りまでいった。〈監督していた時に、木を盗りに来たらどうするか?〉よくしてあげるよ(查訓 羽咋刃) 麻生で働かないときは、里長もつとめ、また自分の山を所有していたので、木を育てて売却したりもした。Oなどに関しては、記憶にない。Yについては覚えている。日本人の職員もたくさんいた。Yは、人々を訓練したりするひと(松脂採取の指導者)。日本人だけでも二〇人くらいいた。林とも言葉を交わしたことはある。

(「森林は、林業の鍵なり」という標語を日本語で突然口にする。金Hさん自身は、普通学校六年生のときに、森林保護に関する「燃料は森林あつてこそ」という標語を作り『安眠島』(六九―七一頁)に森林愛護標語懸賞募集の際の入選者として掲載されている。標語作成は、愛林思想を幼少期より滋養するとともに、算盤を購入できない島の子どものために、賞品として提供し、陰ながら貧困層に物質的な援助することも目的で、これら商品は、森林伐採者などからの過怠金から捻出されたという)

〈彰徳碑というのを島民が建てたというが〉碑のことは知っている。〈なぜ、つくったのか?〉アプハリヨゴ(아부하리고) 〈アプとはどういうことなのか〉日本人によくしてやったら、韓国人にもよくしてくれるから。韓国人が建ててやっただよ。〈現在、森林休養公園に埋めてある。なぜ、誰が埋めたのか〉職員たち、偉い人がいるんだよ。我が国じゃなくて、日本人から月給もらっていたひと

(解放後) 麻生の韓国人の職員が、「安眠島の土地はどこにあるのか?」といって調査してきた。そのあとに、木がなくなつた。〈麻生がいたころはあつたのか?〉麻生の頃は、木はとれなかつたから。

〈事例3〉申Y氏(一九二一年生) 承彦里 松脂採取作業員

(麻生商店といつてもすぐにピンとこない。「インソンサム」と韓国語読みでいうとすぐに思い出す。しかし、林が麻生商店の従業員であることは知らなかつた。一九四二年より徴用で北海道へいつていた。終戦後、麻生の土地が安眠島に多いことを知るが、それが林業所とはむすびついていない。) 干拓地は、トッケというところ。林省三が埋め立てたところだ。数えの一六歳で結婚し、その後一七、八歳の時(一九三七、八年頃)から二〇歳前まで、林業所の松脂採取に通つた。叔父も林業所職員だつた。(こちらからは何もいわないが、「松脂採取」と日本語でいう。) その頃の島の日本人は洋服を着ていて、女性はモンペだつた。日本の影響で安眠島にモンペが入つた。

木の表面をとって、トビで木に傷をつけると松脂が落ちてくるのでその下に缶をつるして採取した。ムラの人も多く作業に通つた。安眠島全体からは何十人も人が出て行く。(申さんは)月額一〇円〜一五円もらつた。米一カマス九円の時代だつた。陽曆四〜六月頃の夏の三か月ほどの作業だつた。松脂は寒い時にはでないし、大きな太い松からでる。現在島にあるような松では採れない。松脂は飛行機の燃料にした。

日本時代は、山に伐採にいけば捕まったりした。しかし、炊事に落ちた木であればこっそりもつてくることはできた。日本人のいた時は、松に

触れることができなかつたが、終戦になって「山林管理所」の人が松の良いものを皆売つたという噂をきいた。

林省三には二人の娘がいたのを覚えている。息子のことは知らない。二年前に娘がいた。〈林省三はどんな人間だったか？〉私たちから見れば、良い人に見えた。悪い人ではなかつた。YやOもここにきて住んでいたのだから、悪い人ではなかつただろう。

普通学校もあつたが、通えたのは同じ洞内（ムラ）から数名であつた。同じく洞内にあつた書堂に二、三年通つたが、先生がいなくなつたのでどうしようもない。そのうち普通学校ができた。

〈事例4〉朴Y氏（一九三〇年生） 承彦里 松脂採取補助員

一九四三年に「安眠尋常小学校」を卒業して、二年間、人夫たちが採取した松脂を量り、日当を計算する伝票係をしていた。募集があつた。バツクがあつたわけじゃないよ。少し上の世代から、安眠島の青年を日本へ連れて行つて、採取の訓練をした。徴兵を免除するので松脂をとれといわれた。（前述のように採取方法を詳しく説明）松林には、陽地（大量に採取可能な場所）と陰地（少量な場所）があり、また木にも等級がつけられた。平均このあたりは、一五〜二〇キロ採れるというところ、一〇キロというところ、二等で三等まであつた。等級ごとにキロあたりの単価があるが、よくでる木の方が単価が低く設定されている。少なく出る木の所へも人夫が行つて採取するように、労働意欲を高めるため。経営者っていうものは、その位頭を働かせるものだ。

シーズン中、休日はない。午前中採取して、お弁当を持参して食べて、

午後は傷をつける。（朴さんは）午後に行つて伝票をつける。みな二〇、三〇代の青年がやつていて、このため安眠島では戦死者が少ない。松脂の作業をしていたために満州や南洋や中国へ（徴用で）行つて行方不明になつた人は少ないのだと思う。これも「お国のため」（日本語で）だから。私の推測だが、かなり正しい。その代り、給与の支払いは厳しかった。一日でも来ないともえなかつた。友達が来ないと私も悪いから、かわりにやつて伝票を出した。（朴さんの）日当は、一日一円。面事務所が当時月給二〇円〜三〇円の頃だ。ただし、冬は翌年の準備などを行つたが、数日しか行かないので少なかつた。

安眠島に日本のひとがきて、何か（悪いことを）したという気はなかつた。今だから土地いくらうっていうけれど、当時は土地の値段など気にしなかつた。ただ松の木は大切にしろといわれた。安眠島のようにこんなに美しいところがあるかと林業所の人があつたという記憶がある。当時（解放前）はまだ日本人も韓国人も大事な木は財産だから、伐採しようという考えはなかつた。しかし、戦後に悪いやつが入つてみなどつていった。（日帝時代は）何か必要な時には、雑木をとつてこいといつて管理人（監守）がとらしてくれることもある。オンドルなどは雑木やソルコル（松葉・安眠島の方言）で、それはどこからでも取つてこられた。母が亡くなるとそつと棺をつくるために盗伐もした。日本人が入つてからは、墓はどこでも作れなかつた。森林組合などは聞いたことがない。

〈事例5〉文P氏（一九二三年生） 古南里 林業所職員、監守

一六歳（一九三八年）で林業所の職員となる。林省三は普通学校へき

て、成績のよい人をスカウトして林業所へ勤務させた。先生に薦められて解放まで務めた。林業所にはO J、Y K、K Mのみがいた。Oが一番上司だった。韓国人職員は二十五名ほどいた。韓国人で生存しているのは自分くらいだ。麻生の日本の支店へも行った。松脂の研修には咸鏡北道へ行った。そこにも麻生商店の山林が沢山あった。

雑用や監守補の役もした。古南、長谷、楼洞里の監守をした。歩くと古南から楼洞里まで3時間くらいかかった。捕まえた人もいたが、徴用へいかせることはなかった。それほど、厳しくすることはなかった。自分分は、今後絶対にしないようにと言って怒るだけで、厳しくはしなかった。地元の間人だから。みなありがたいと言って感謝した。〈盗みを発見したらどうするか？罰金があったか？〉見つければ徴用へいかされる。しかし、お金をだせば行かずにすんだ。徴用へ出すのは警察。(松脂)採取にいけばよかった。徴用に行かずにすんだから、この人は得をした。お金があれば沢山木をとったし、なければ、それなりに。

日本人が終戦で帰るときに、事務所にすわって、日本は負けたのだから安眠島に寄付していかなきゃならないと言って、判を押させた。日本へ帰れば必要ないのだから、我が国の土地だから、土地を安眠島へ寄付していけと言って判を押させた。所長と職員が話をした。釜山まで日本人が無事なように送って行った。日本人はとても苦勞して帰ったが、島民が林業所の人には手をふれさせないように守って送った。

〈林業所のひととは、うまくやっていたのか？〉うまくやっていたでしょ。木を一本とっても怒られるから、親しくするしかないでしょ。林省三は、尊敬されて好感をもたれていた。Yは韓国人にも親切でよかつ

た。他の人は監視も厳しくて憎まれたが、Yは捕まえてもこれからはするなと言って許した。(文Pさんは)Yの下にいて親しく過ごした。誰かが徴用に行くというと、「あの人はいい人だから免除してやってください」というと「ああそうか」と言って、徴用へ行かずに済んだこともあった。その位親しかった。息子も高校生くらいまで(朝鮮に?)いて、奥さんが息子に嫁を世話してくれと言ったりした。韓国の女はよく働くし、韓国人がいいと言っていた。

どしてこういう調査をするのか？〈政府などの関係ではなく、お互いにどのような感情をもっていたのかを知りたい。〉当時は、安眠島の人とは、親しく尊敬されながら、暮らしていた。解放のときにも苦勞した人はいない。安眠島の日本人は涙を流して帰った。罰金を払った人はどういふかは知らないけれど、それ以外の人は日本人とともうまくいっていた。また、罰金は少し取ったけど、徴用には人を送らない

〈保護組合や森林組合があったか？〉安眠島の人の生活を保護するための団体を作ったのも日本人だよ。安眠島の人の暮らしを保護しよう、また、日本人を尊敬しよう。それ以外は何もない。資金などは特にない。単なる言葉だけ。組合費を少しだけとったけど、それ以外とくはない。お金を少し集めて、生活を保護する。行事はとくになかった。組合員でなかった人はほとんどいない。そのときは、日本人に逆らう人はいないから、組合員になっていた。日本人のもとで「はいはい(えーえー)」といて暮らしていたから。

〈事例6〉金B氏(一九二六年生) 面作業員 新野里

松脂の仕事は大東亜戦争の頃にした。林業所とは関係なく、「森林系統」（面）の仕事として松脂を行った。普通学校修了後、尋常小学校へ一年だけ通って（金Bさんの時代、名称が尋常小にかわる）、松脂採取へ出かけた。一四歳〜一五歳（一九三九年〜一九四〇年）まで。学校卒業生の所へ勧誘にきたため、志願した。学校の卒業生は日本語も話せて良かったのだろう。古南里や新野里は木が良くなかったので、中場里の牧場のあるところで、松脂をとった。古南の人は、キルジ（地名）でした。新野里は個人の山が多い。また、木もよくなかったので、（松脂が）新野里にはなかった。しかし、林業所と全く無関係ではなく、林業所のYたちも見学にきていた。一七、一八歳（一九四二年〜一九四三年）の頃は、南原、順天、谷城などへ二年間松脂をとったり監督をしにいったりした。

日帝時代には、新野里には七〇〜八〇世帯あった。山林組合にはみなはいつていた。松脂の仕事をしたのは、（金さんが従事した際）七人くらい。自分が一番年下だった。（組合の趣旨は）森林をとくに協力して、保護しようという意味でしょ。加入金は知らないが、木を大切に、組合員は落ち葉や枯れ木は持つていくことができた。知人でも盗伐して徴用へ送られたひともある。⊕という印をつけたら、それは伐採できる木。購入するときでも、許可があるものに限った。最初のうちは気にしなかったが、後には間伐した木なども許可が必要になった。もともと枯れ木しかだめだったが、監守が「生木（センナム）」も時には大目にみた。五人組もあった（金さん自ら五人組という言葉を出す）。お互いに保護しようというものにすぎない。この部落の人は、九州の炭鉱などに行ってきた人がたくさんいる。全羅道へ（松脂の仕事で）行っていた時、同年齢の人やその上の人

が徴用へ行っていた。

〈事例7〉全Y氏（一九一九年生） 新野里、面の監守

松脂採取の監督をしていた。二〇歳（一九三八年）くらいの時。二年くらいして、解放前に終わった。本人がやめたと言うよりは、松脂ができなくなつて終了した。林業所ではなく、面に妻の弟（妻男）がつとめていて、その紹介で面事務所（村役場）に雇われた。もともと、松脂自体は、以前から正堂里で行われていたが、林業所に比して面有林は遅く始まり、早く終了した。面の場合は島全域の監守をひとりでした。倉基里、樓洞里、古南里でもでた。指令がくると人夫を雇ってすべて采配した。上司は、道庁からきた技師。人夫に採取する木を割り当てたり、伝票をつけたりすべての役をする、一度割り振れば特に何もすることは無い。現地には、松脂を集める倉庫をかりて、人夫たちはそこまで運搬した。各むらには（全さんのもとで）作業を采配する人がいたので仕事は大変ではない。馬で各むらからトツケ（承彦里東側の海岸）へ松脂は運搬し、そこから広川のトツペへ運搬した。盗伐の監督もした。

〈事例8〉朴S氏（一九一七年生） 古南里、漁業

古南里は、松脂をする木はなく、事務所はなかった。長谷里や樓洞まであったが、ここにはなかった。松脂の作業に出た人はいたが、今は皆死んでいない。山は麻生のものであったが、木がよくなってここまではしていなかった。古南里では、崔文植という地主がいて干拓事業もし、貧しい小作にも貸していた。長谷、樓洞、古南あわせて六〇〇、七〇〇世帯くら

いだった。鯨鱈網の船主をしていた。古南の場合は、(三〇年代後半頃と思われる)六戸が、風船とよばれる船を所有、操業していた。七歳から三年間位は書堂にかよい、一三歳から一六歳まで普通学校に通った。自分は、普通学校の二期生。皆が行けるわけではなく、子どもがいる人とも同級生だった。

古南は姜某という人が監守をしていた。監守がくれば隠れて木をとった。落ちているものでも、「保護」のためといって、勝手にとれなかった。

へそれでは、林業所をよく思わなかったのではないか。それはそうだ。国が規制するならわかるが、麻生のような個人の会社がするのだから。違反をしたら過怠料を払った。木が必要なときは、林業所へ申請する。古南には、林業所から誰かは知らないが、副所長などが来ていた。Yは有名な人だった。住民たちと身振り手振りで話し、付き合いを良くしていた。林業所の人たちもみな朝鮮語が上手だった。古南には村落共有の山はなく、個人所有の山は麻生の土地以外にもあった。

四 考察—テキストとフィールドワーク

本章では、前章の口述資料から、我々が何を讀み取ることができかを、その問題点も交えながら論じるとともに、最後にオーラルヒストリーやフィールドワークを通じた植民地研究の可能性をいくつか考えてみたい。

個人的記憶はボブズ・ボームが「驚くほどあてにならない媒体」と²⁴批判するように「正確な事実」を提供するものではない。申Y氏は書

堂がなくなつて普通学校ができたというが、安眠島普通学校は彼が生まれた頃からできているし(一九二〇年創立)、松脂の山事務所設置場所や、林業所の職員数なども正確を期したければ会社や文献資料を探した方がよい。その人の社会的ネットワークや情報網によつてもその範囲は変わつては来るがインフォーマントたちの語りは、自分たちの経験の範囲という微視的なものであることは、いくつもの事例から推測できる。

それでは、フィールドを行い、インタビュー資料のなから、何を知ることができのだろうか。今回対象とした伝記、特に自叙伝は、執筆者の主観的な視点で書かれ、事実を誇張したり粉飾したりすることもありえる。²⁵本人の思い出が中心であり、内容が抽象的であることも多いが、記録がどれほど妥当なものであるかを実践の場で検証し、状況を具体的にすることは可能であろう。作業は、インフォーマントの記憶の複雑さのためにそれ程容易ではないが、「記録」の信憑性を確認する作業とそれ程の差異はない。

ポジショナリティによつて事実認識や記憶の仕方はさまざまであることは予想に難くなく、それらによつて、言説の意味を検討することは重要であろう。今回は、林業所に関しては、ジェンダーによる認識の差異は大きいと思われた。インタビュー時、申Y氏と金H氏は夫人が同席していたが、島出身の申氏夫人は婚姻後夫が林業所で働くことになるが、仕事の詳細については知らなかった。他に八十代の女性を訪ねたが、日本人の夫人たちとキムチづくりなどで交流したことはあったが、互いに付き合うというような関係ではなかった。林業所の作

業そのものについては漠然としていた。内を守ることが中心であった女性たちにとっては、林業所の人々は男性以上に遠くから眺める存在であったようだ。

年齢を検討すると、事例2の金H氏が最も高齢で一九一四年生まれ、最年少の朴Y氏は一九三〇年生まれで一六歳の差がある。一九四五年の解放（日本の終戦）時には、金H氏は三〇代、朴氏は一〇代の青年であるため、様々な価値観を問う時には、このような当時の年齢は当然考慮すべきことである。しかし、作業工程など日常の実態を把握する上では年齢よりは、いかに林業所の事業と近い存在であったかの方が重要な要件となっていた。伝票係をしていた朴Y氏は、当時満一五才であるが松脂採取の工程については誰よりも詳細で、他の人のよくわからない説明を十二分に補完する内容でもあった。また、年齢と関係なく、住民が記憶する「事実」として差異がみられたのは、「森林保護組合」「安眠島保護組合」という組織や、森林の監視システムでもある「五人組」についての認識である。二番めの年長者、事例3の金J氏は、これらに対する認識はなかった。林が記述した実態とかなり近いことを述べたのは、林業所職員であった文P氏と面の作業員であった金B氏であった。同じ被雇用者でも、臨時職員で伝票係である朴Y氏や事例では取り上げなかったが、片M氏（一九二四年生、中場里）は、「森林組合」という存在を知らなかった。新野里の金B氏は、「森林系統」とよぶ面の森林課で雇用されたが、松脂採取の指導員として他地にも派遣されており、面と林業所は松脂採取に関しては密接な協力関係にあったことから、林の思想を学習する機会も他者より多

かったのではないかと思われる。

また、いくつかの話や林の著述から古南里や新野里は良木が豊富な地域ではなかったことは知ることができる。正確な数値は把握できなかったが、新野里は他の集落に比較して徴用へ行かされた人が多かったという印象を受けた。これはある意味で文P氏や朴Y氏の「松脂採取をしたために徴用に行く人が少なかった」という言説と表裏の関係にある。良木が少なく、林業所の傘下から外れた新野里は徴用へ出た人が他集落より多かったことが推測できる。全集落の区長が「森林保護契約請書」で林業所と契約をかわしているが、土地の所有形態（新野里や古南里は個人所有林が多い）、森林の状態（林業所創設時にすでに森林が荒廃）などから、林業所との関係、影響力に地域差が生じ、結果的に林業所の傘下に入った地域はなんらかの恩恵を受けることになる。このことよって、林業所への評価や日本時代におけるイメージに差異が生じていると思われる。

このように、インフォーマントたちの話をパッチワークのようにつなげあわせていくと、林が記述している安眠島の活動はかなり正確であり、組合のような仕組みは確かに存在していたようである。しかし、これをすべての島民が認識していたかどうかは疑問である。土方であった金J氏を除いては、林業所の事業にかかわった人は、むらからは一割程度しか行けなかったという（金B氏談）普通学校卒業生であった。林業所職員に関しては林が直接学校へ赴いてスカウトし、松脂採取にも卒業生を選抜していたことがわかったが、その彼らでも組合の収益が税金の援助や村落の共益費として利用されていたことを理

解していなかった。もちろん、今回のインフォーマントにはいなかったが、すでに故人となった当時の中堅者たちは同様であったかはわからない²⁶。しかし、最初は訳もわからずやっていた住民が、現金収入を得る事で喜んで雑木を納めるようになったと林はいうが、住民にとっては、枯木清掃の共同作業が召集されていたということ、燃料用の雑木は自由に採取できなかったという観念しかなかったようである。

朝鮮人を覚醒させるといふ日本人の傲慢さを批判していた林省三も、多くの住民との意思疎通はなく、その政策が、住民に利益をもたらしていたとしても、植民者的独善的行為だったとされてもいたしかたない²⁷。

ただ、矛盾するようだが、すべての人に共通していた語りは、林省三は頭の回転がよく優れた人物であった、雲の上の人物ではあったが尊敬されていたということである。それは、経営者としての技量、働き方など自分たちの好みであるかは別として、島を「開発」させたという意味合いが強い。干拓事業がされ、日帝時代には育林によつて木が太く豊かだったということも住民は評価する。一方で日帝時代に森林が豊かだったのは「木には住民は絶対触れられなかったから」と、厳しい管理下にあったという状況を付け加えることも常であった。

また、この豊かさの評価は、ボブズ・ボームが過去についての語りが過去の感情の再現である保証はないというように、続く時代との対比から生まれた感情である可能性も高い。解放後、混乱の中で島外の権力者が良質の木材を売却し、島の森林は貧弱なものになったということは多くの古老が証言する。つまり、インフォーマントたちの「日本時代の豊かさ」とは、解放後の混乱と比較した極めて相対的な感覚

のようにも思える。麻生商店の収奪によつて森林が喪失したという休養林公園所長の筆者への語りに同意するつもりも全くないが²⁸、「日本時代が豊かだった」という、他地でもしばしば聞かれるこの言葉の意味はもう少し吟味する必要がある。徴兵の事例のように、状況の差異によつて林業所への評価が異なり、日本人の生活圏にいたか否かが豊かさの基準になったとすれば植民地近代化論のような構造的な問題とは質の異なる問題である。何が導入されたかは多く語られているが、解放後それらが、喪失した過程についてはこれまで検討されてこなかった。この喪失の過程を明らかにすることが、過去の豊かさが意味することを明確にしてくれるように思われる。

しかし、このようなインタビューをしていて、最も印象的であったのは、前述のように林省三という企業者への称賛と日常の禁止や規制に対する不満という相矛盾する感情を、インフォーマントたちは語りのなかで極めて自然に混在させることだった。色々な規制があったことを会話のなかでは述べながら、日本人たちとの関係を問えば、「島に暮らしていたのだから、林業所の人たちは悪い人たちではなかったでしょ」とか「日本人が島に来て悪いことをしたとは言わなかったよ」と答える。筆者へのリップサービスだけとも思えない、また、一般の庶民のなかには日本人と韓国人の友情があったという一面的な解釈とも異なる。崔吉城(二〇〇二)は、日本時代を経験した人と、解放後の人では「反日」の在り方が異なり、「世代間ギャップ」があることを指摘しているが、本事例からわかることは、一人の人間のなかにも重層的「日本」が存在しているということである。

フィールドワークは、記録の補足ばかりでなく新たな認識を作り出すことに寄与する。松脂採取の具体的な方法や、面有林での松脂採取、マツコリ好きのYKなど新たな登場人物と島民との関係、紙面の関係上、生活の語りを省略したが下駄をはいて「御真影」を運んで左遷されたと朴Yさんが考える日本人教師と校長に関する語りなど、当時の朴さんたちが多様な日本人がいることを実感していたことなども興味深かった。そして、インフオーマントの語る植民地の姿は、「侵略」、「収奪」、「抵抗」といった朝鮮史を覆ってきたキーワード⁽²⁹⁾、あるいはそれらが与える非日常的言葉のイメージとは異なる坦々とした感覚の風景でもあった。更に印象的であったことは、朴Y氏が語る「親日派」の評価である。朴Y氏によれば、家で米がなくなった頃に借金をしにいった精米所経営者たち、すなわち当時の有力者たちが、彰徳碑の「アブ」をした人だという。解放前は、ムラの有力者が里長（当時は区長）を担い、精米所の経営を行うことも多かったが、各里の代表が碑の建立に尽力したという林の記述とも一致する。しかし、そのあとで、「親日派は悪い人という意味ではない。頭がいい人がそうなった。」と解説する。地域の有力者が時には日本人と親しくつきあっていたことは、他地の在朝日本人の語りからも聞かれることであるが、「親日派」という言葉の使用によって今日ひかれる背信者という一律の境界は朴Yさんの脈絡には存在していない。また、監守補であった金日氏は解放後も里長にもなっており、親日派の境界は相互のポジションナリテイによって極めて恣意的に引かれていることがわかる。

このように植民地時代における日常性を明らかにすることは、より植民地主義の実態をリアルなものとし、現代の問題とも結び付ける視野を我々に与えてくれる。許粹烈（注29参照）は、「開発」という概念が導入されることで、経済史における研究の方向性も変化していると述べているが、研究者にとっても言葉から得るイメージを再検討することは記録資料を解釈する際に重要である。また、「仲の良かった日本人や朝鮮人があった」とか、「ハングルで電報が打てたことは朝鮮語が禁止されていたという通説と矛盾する」というような、フィールド調査のなかでは当たり前になることのできる記述がないことが、研究者による隠蔽として捉えられ、嫌韓論や反日につながる潮流をつくる一因であるならば、平凡な日常の風景を描写することは更に重要である⁽³⁰⁾。そして、これらの知見は、テキストのなかだけでは限界があり、あるいは相当な時間を要することになり、フィールドワークを通じた具体的な生活世界の研究が必要である。

おわりに

個人の記憶はさまざまな集合的記憶にのみ込まれ再生されているという視点は、広く認知されていることであり、マスターナラティブやグループナラティブと個人の語りの関係を注意深く考察する必要がある。しかし、現場でのフィールドワークやオーラルヒストリーの資料は、オスカー・ルイスが用いたような一つの事象を複数の人間が語るという方法（羅生門テクニク）によって、多角的に組み合わせ、浮

上する矛盾を整理し、仮説をたてながら検証していくことでその質は高められ新たな問題も発見できる^①。

これらをふまえ、安眠島のインフォーマントたちの言説を考察すれば、インフォーマントたちはきわめて共通した語りを行う。島民はおそらく解放後初めて日本人（筆者）に出会い、日本時代について語るのであり、同じ島内に暮らしているとはいえ、日本人会の同窓会のように、会誌やマスメディアを通し、共通した語りを形成する機会は少ない。それにもかかわらずその語りは相違もあるが、類似している点も多かった。M・アルヴァックスも指摘するように、個人の再構築され、選択される記憶は、個人にとって最も印象的である一部だとすれば、多くの人が共通した印象を林によって、あるいは林を噂する人々によって与えられていたことになる^②。彰徳碑に関しては、申Y氏の夫人は「名をあげたからでしょ」と解釈する一方で、金H氏や文P氏、朴Y氏が、建立の理由を、「アプのため（ごまをするため）」と面白いほど同じ表現を使って答えている。それが後日の解釈なのか、迂闊にもそう考える理由を問わなかったが、少なくとも人々のなかでそのような風評が流布していたことは推測できる。同時に、他地でも在朝日本人に対し記念碑は多く作られており、軍親像ブームなどとあわせてより広い社会的脈絡のなかで建立の意味を考察してみることも今後の課題である。

しかし、口述資料に関しては、残された時間は少なくより早急に蒐集する必要がある。

〔注〕

- (1) 大師堂経慰一九九九『慰安婦の強制連行はなかった 河野談話の放置は許されない』、馬野周二〇〇〇『朝鮮半島の真実』フォレスト出版、総督府の官僚にインタビューした呉善花二〇〇〇『生活者の日本統治時代 なぜ「よき関係」があったことを語らないのか』三校社、坪井幸生二〇〇四『ある朝鮮総督府警察官僚の回想』草思社、松尾茂二〇〇二『私が朝鮮半島でしたこと』草思社などがある。韓国における両班階級の家族史 羅英均著二〇〇三『日帝時代、わが家は』みずす書房は、これらと相対する著述として興味深い。
- (2) 梶村秀樹一九九二『朝鮮史と日本人』梶村秀樹著作集 第1巻、一九三―二六八頁。初出は、一九七四年―一九八六年までの論文。崔吉城編一九九二『日帝時代』^①漁村의文化變容』(上、下) 아세아문화사、同一九九四『日本植民地と文化変容』御茶の水書房、同二〇〇二『親日』と「反日」の文化人類学』明石書房、高崎宗司二〇〇二『植民地朝鮮の日本人』岩波新書、経済史の立場からカーター・j・エツカート『日本帝国の申し子』などがある。
- (3) 安眠島誌編纂委員会編一九九〇『安眠島誌』、麻生百年史編纂委員会編一九七五『麻生百年史』麻生セメント株式会社、麻生塾編 一九八六『麻生塾小史』、大田黒重五郎監修・泉彦蔵一九三四『麻生太吉伝』第一書房。林省三の著書は四〇頁及び注(13)参照。
- (4) 安眠島誌編纂委員会編、前掲載書、三六七―三七七頁。
- (5) 朝鮮殖産銀行調査課 一九二五『朝鮮の木材』朝鮮商品誌第五篇、一〇―一二頁。
- (6) (3) 太田黒監修 前掲書。宮三面事件とは、全羅南道羅州内の三つの面における旧朝鮮王室領の東洋殖産会社下におこった住民との紛争。併合直後から起こり、一九二六年一応終結をみる。権寧旭一九六八『東洋殖産会社と宮三面事件』『朝鮮研究』七八、五二―六一頁参照。
- (7) (3) 林一九三四、四〇頁、麻生百年史編纂委員会編 前掲書。なお、太郎とは麻生太吉の三男太郎（一八八七年生）である。その息子が二

代目社長太賀吉である。

- (8) 林一九三四。麻生百年史編纂委員会編一九七五。価格については(5)前掲書八一九頁を参照。
- (9) 朝鮮総督府農林局 一九四〇 『朝鮮の林業』二〇一―二三頁
- (10) 権寧旭 一九六五 『朝鮮における日本帝国主義の植民地的山林政策』 『歴史学研究』二九七号、一一―一七頁
- (11) (9)前掲書、二四頁
- (12) 権寧旭 一九六五 前掲論文八一―一五頁
- (13) 朝鮮社会事業協会 『朝鮮社会事業』一九三〇年第八卷六月号―一九三一年第九卷九月号。なお、林(一九六四)著者略歴(五九二頁)には、『安眠島』は昭和八年帝国地方行政学会朝鮮本部発行とあるが、筆者が入手したものは昭和九年日本力行会発行である。後者は行政学会が印刷所となっており、昭和八年版と同一の内容と思われるが確認はできなかつた。
- (14) 林一九六四 前掲書、一三八頁
- (15) 同右、五九〇頁
- (16) 林一九三四 前掲書、六頁
- (17) (3)高崎宗司二〇〇二 前掲書 一四七頁
- (18) 林 一九三四、九―二二頁
- (19) 同右 二四―二五頁
- (20) 林 一九三四、五頁
- (21) 詳細については、林前掲書、四八―五四頁 参照のこと。
- (22) 林前掲書 五七頁
- (23) 林一九六四 四四三―四五五
- (24) ポプズ・ボーム(原剛訳)二〇〇一 『歴史論』ミネルヴァ書房 二九六頁
- (25) 林省三 一九六四の略歴(五九二頁)には、昭和二年二月安眠島林業所「所長に就任」とあるが、(13)の『朝鮮社会事業』における連載では、肩書きは副所長となっている。森林組合契約書には「所長野田勢次郎」となっているが、この部分は林(一九三四)では省略されている。

る。野田は当時福岡麻生商店の専務であった人物である。ただし、『麻生百年史』の記述や島民によれば所長は林であったといい、実際には野田専務は、安眠島には居住していなかつたようである。

- (26) 一九三二年頃と思われるが、林省三の貢献をたたえて、「彰徳碑」が建立されている。戦後しばらくたって、撤去され今日では休養林公園のなかに埋められている。林一九六四、四〇七―四一五頁に当時の模様が記されている。碑は二〇〇三年のフィールド時に確認しているが、碑石の文言やなぜ破壊せず埋められたかは確認できなかつた。

(27) 林は、朝鮮人の林業所職員でもほとんど直接会話をかわすことはなかつたようで、名前も「임성삼」と韓国語読みで住民は記憶している。それは住民に積極的に接近したという「YK」の名が日本語読みで語られるのとは対照的である。林の著述にも現地の人との交際やその生活の様子が全く記述されていないことから当時の両者の関係が推測できる。

- (28) ただし、『安眠島誌』(三三頁)には、解放後や朝鮮戦争後、高位政治家などが無謀な判断のもと植民地末期まで豊かであった森林を伐採して消滅させたと記されている。

(29) 許粹烈(保坂祐二訳) 『植民地朝鮮の開発と民衆 植民地近代化論、収奪論の超克』二二頁

- (30) 前半については(3)、呉善花二〇〇〇、後半は坪井幸生二〇〇四の前掲書。後者は「あとがき」で、坪井に実際インタビューしまとめている荒木信子が述べている。

(31) オスカー・ルイス(高山智博訳) 一九七〇 『貧困の文化―五つの家族』新潮社 参照

- (32) M・アルヴァックス(小関藤一郎訳) 一九八九 『集合的記憶』行路社 (すずき ふみこ 人文学科)

二〇〇九年十月十三日受理